

委員会には委員長一名、幹事若干名、地区ゼン
ターにはマスターをおく。
事務局には事務局長その他の職員をおく。

(会費)

第七条 会費は年額とし、毎年六月末日までに当年度分
を字納する。

2 金額については別に定める。

(会議)

第八条 本会は原則として毎年四月定時總會を開く。
ただし場合によって理事会をもってこれに代え
ることができる。

(会計)

第九条 会計年度は四月に始まり翌年三月をもって終
る。

(細則)

第一〇条 本会の運営に必要な細則は会長が別に定める。

付 則

この規約は昭和三十六年三月七日から実施する。
昭和五十二年九月一部改正。

◆五十八年度刊行予定

群馬の奇岩名石
上毛書家列伝
高橋元吉・吉野泰雄
青い目(外人)の見た上州

◎配本引換えしてない会員の方

事務局で配本を受ける会員の方々に配本案内をさしあけ
てありますが、なるべく早く当事務局までおいでの上本状
と引換えにお引きとりください。文庫が待っています。

〒331 前橋市日吉町一丁目一四一八
群馬県立図書館内

みやま文庫事務局

電話前橋三局四二四二番
振替東京四一四二五九番



会 報

No. 37

—57. 7. 1—

みやま文庫

◎五十七年度の配本計画

五十七年度の配本については、次のような計画を進めて
おります。

- 群馬の養蚕 近藤義雄氏編
- うらがえし群馬 萩原進氏執筆
- 群馬の用水 丸山知良氏執筆
- 群馬風物誌 安盛博氏執筆

◎配本のお知らせ

今回お届けいたしました「みやま随筆」で五十六年度分
の配本を了りました。刊行書についてのご感想等随時お寄

せ下さい。

◆復刻版「萩原潮太郎、田山花袋」の頒布

みやま文庫二十周年記念事業の一つとして既刊のうち
要望の多い「詩人萩原潮太郎」(22巻)「花袋とふるさと」
(29巻)の二冊を復刻し頒布(みやま文庫会員一セット
二、〇〇〇円)いたしております。ご好評をいただいで
います。なおご希望によりみやま文庫会員外への頒布も行っ
ておりますがその場合は頒価三、〇〇〇円となりますので
郵送希望の場合はいずれも送料三五〇円を加算してくださ
い。

◆群馬の陸上競技 群馬の近代美術の配本
によせて

群馬国体や県立近代美術館の群馬の近代美術展の開催も
あつて会員外の方々から多数ご希望がよせられました。本
会の仕組を説明しご了承いただきました。折角の機会です
ので成るべく多数の人にご利用願えるよう入会について現
会員の方々から一人でも多くご紹介いただけますようお願い
いたします。

◆会員の継続について

これは毎年度の切りかわりに一応お伺いしていることで

すが、まず出来る限り全会員が今年も会員としてご継続下さるようお願いいたします。若し止むを得ない事情でご退会になる方は当事務局までお申し出下さい。ご連絡がない場合は引きつづき会員としてご協力下さるものとして処理いたしますのでご了承下さい。

◆会費の早期完納について

毎年六月に前納していただくようお願いいたします。是非全会員の方々の深いご理解と温かい協力をお願いします。五十五年度、五十六年度、未納の方は早期に何年度分と明記してご送金ください。

- 普通会員（事務局で配本を本人が受ける会員）、三〇〇〇円）
- 郵送会員（郵送料本人負担）、四、〇〇〇円。
- 事務局へ直接持参または郵便振替、現金書留いずれの方法でも結構です。

銀行口座払で団体名払込みの場合は当該団体名を明記してください。銀行からの通知で再調査の場合があります。

◆住所、勤務場所等の異動の連絡

例年四月期には、会員の方々にも住所、または勤務場所

等の異動が多くみられます。

事務局では新聞発表やその他の資料で名簿を訂正いたしますが配本、連絡等に直接関係がありますので変更のあった場合は必ずご一報下さい。

◆事務局だより

昨年（昭和五十六年）二十周年を迎えましたがこの間会員の期待にこたえるため、編集、刊行、配本、経理等の面を担当してまいりました小平厚雄氏はことし三月末日をもって退職いたしました。小平氏は昭和四十七年三月まで県立図書館次長の職にあってみやま文庫の企画と経理を担当し以後ずっとみやま文庫の大きな推進力となって今日の発展の基礎づくりに貢献いたしました。この間二十年、功勞者の一人であります。本当に永い間ご苦勞様でした。

◆役員（57・6現在）

会 長	清水 一郎
副 会 長	横山 巖 相葉 伸
理 事	伊藤 政次（兼運営委員長）
同	後藤喜九雄 石坂 広技 大沢 善隆
同	橋爪 和夫 一場 貞 丸山 知良
同	萩原 進（兼編集委員長）

監 事 大國軍之丞 佐藤 一久

幹 事（運営担当）

同 萩原 進兼海老原洋三

同 丸山 知良兼河村 敬一

同（編集担当）

同 関 俊治 丸山 知良（兼）

同 近藤 義雄 井田 安雄

同 井田金次郎 小平 房雄

事務局長 池田 瑛

局 員 大島 俊彦 奥野 良祐

◆みやま文庫規約

（目的）

第一条 本会は「みやま文庫」と称し、県内の文化の推進に資するため図書刊行を行ない、併せて必要な文化活動を行なう。

（事務所）

第二条 本会の事務所は群馬県立図書館内におく。

（事業）

第三条 本会はみやま文庫を刊行し、会員に配布する。

- 2 本会は中央文化との接触交流をはかりつつ、郷土文化の意成に役立つ諸活動を行なう。

（会員）

第四条 本会の会員を次のように定める。

団体会員 団体、事業所などの名によって加入するもの。

普通会員 個人で加入するもの。

（役員）

第五条 本会に次の役員をおく。

会 長 一 名

副 会 長 二 名

理 事 若 干 名

監 事 二 名

- 2 会長は知事に、副会長のうち一名は県教育委員会教育長に委嘱する。
- 3 その他顧問、参事をおくことができる。

（運営上の組織）

第六条 運営に関して次の組織を設ける。

編集委員会 文庫の企画、編集に当る。

必要により自然科学部門、人文科学部門の部会をつくる。

運営委員会 会の財政、事業運営に当る。

地区センター 各地区に設け、会務の支那業務に当る。